

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく

許可申請の手引き

令和 7年 4月

岡山県土木部都市局建築指導課
岡山市都市整備局住宅・建築部開発指導課
倉敷市建設局都市計画部開発指導課
玉野市建設部都市計画課
笠岡市建設部都市計画課

はじめに

本手引きは、岡山県内における宅地造成及び特定盛土等規制法（以下「盛土規制法」という。）の許可制度の運用を掲載し、実用版の手引書としてまとめたものです。許可制度の基準はもとより、県内の許可権者（県、岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市）共通の運用基準を掲載しています。

許可制度の運用は、法令の定めに従い、本手引きに掲載している運用基準により、盛土・切土若しくは土石の堆積（以下「盛土等」という。）に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の防止上支障がないかどうかという観点から、個別案件ごとに審査を行います。

許可制度の適切な運用を通じ、盛土等による災害の防止を推進するため、より一層のご理解とご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

本手引きが、盛土規制法の許可制度を運用するみなさまの実務に役立てば幸いです。

岡山県土木部都市局建築指導課
岡山市都市整備局住宅・建築部開発指導課
倉敷市建設局都市計画部開発指導課
玉野市建設部都市計画課
笠岡市建設部都市計画課

令和7年4月

※ 本手引きの作成に当たり、参考及び引用した文献等は次のとおりです。

- ・ 盛土等防災マニュアルの解説 株式会社ぎょうせい 発行

～総目次～

第一編 制度編

1 盛土規制法の許可制度（総論）	1- 1
2 許可制度（各論）	1- 38
3 参考	1- 87

第二編 技術的基準編

1 技術的基準全般	2- 1
2 地盤に関する技術的基準	2- 5
3 擁壁に関する技術的基準	2- 27
4 崖面崩壊防止施設に関する技術的基準	2- 74
5 崖面及びその他の地表面について講ずる措置に関する技術的基準	2- 77
6 排水対策に関する技術的基準	2- 83
7 治水対策に関する技術的基準	2-103
8 工事施工中の防災措置に関する技術的基準	2-112
9 工事施工に関する留意事項	2-114
10 土石の堆積に関する技術的基準	2-127

第三編 諸手続要領編

1 許可申請等から工事完了までの流れ	3- 1
2 設計図凡例	3- 2
3 許可申請・許可規模未満の届出関係図書の作成	3- 3
4 その他の届出関係図書の作成	3- 45
5 許可又は変更許可の規定に適合していることを証する書面の交付申請図書の作成	3- 50

法令等の略語

略語	法令等の名称
法	宅地造成及び特定盛土等規制法
令	宅地造成及び特定盛土等規制法施行令
則	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則
県規則	岡山県宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則
市規則	岡山市・倉敷市・玉野市・笠岡市宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則

～目次～

第一編 制度編	1
1 盛土規制法の許可制度（総論）	1
1.1 制度の概要	1
1.2 目的	3
1.3 定義	4
1.4 岡山県内の宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域	8
1.5 県市町村 許可制度担当窓口（R7.3.1現在）	10
1.6 県市町村 開発許可制度担当窓口（R7.3.1現在）	11
1.7 建築基準法担当窓口（特定行政庁）（R7.3.1現在）	12
1.8 許可・届出対象となる盛土等の規模・規制対象行為と必要な手続き	13
1.8.1 手続きの要否の判定フロー	13
1.8.2 規制対象外又は許可・届出が不要となる工事	15
1.8.3 許可・届出対象行為の考え方	24
1.8.4 規制対象行為の考え方	26
2 許可制度（各論）	38
2.1 許可関係（各規制区域内における宅地造成等に関する工事等の規制）	38
2.1.1 工事の許可	38
2.1.2 住民への周知（周知の方法・周知内容・周知範囲）	40
2.1.3 資力・信用	43
2.1.4 工事施行者の能力	44
2.1.5 土地所有者等の同意	45
2.1.6 設計者の資格	46
2.1.7 工事の技術的基準	48
2.1.8 許可証の交付又は不許可の通知	49
2.1.9 工事主の氏名等の公表	50
2.1.10 許可の特例	51
2.1.11 工事の着手	52
2.1.12 変更の許可、軽微な変更の届出	53
2.1.13 工事の計画の変更に当たらない申請書類の修正	55
2.1.14 中間検査（対象規模・特定工程及び特定工程後の工程）	56
2.1.15 定期の報告（対象規模・報告の頻度・報告の方法・内容）	59
2.1.16 工事施行状況の報告	62
2.1.17 完了検査等（検査等受検の流れ・検査項目）	64
2.2 届出関係（特定盛土等規制区域内における許可規模未満の工事等の規制）	66
2.2.1 工事の届出（許可規模未満）	66
2.2.2 工事主の氏名等の公表	68
2.2.3 届出の特例	68
2.2.4 変更の届出	69

2.2.5 工事の完了	70
2.3 許可・届出共通 標識の掲示	71
2.4 その他の届出	72
2.4.1 規制区域の指定の際、当該区域内において行われている工事の届出、工事主の氏名等の公表	72
2.4.2 擁壁、崖面崩壊防止施設、地表水等を排除するための排水施設又は地滑り抑止ぐい等を除却する工事の届出	74
2.4.3 公共施設用地から宅地又は農地等への転用の届出	75
2.4.4 工事の廃止	76
2.5 証明関係	77
2.6 その他	78
2.6.1 監督処分	78
2.6.2 土地の保全等	81
2.6.3 勧告・改善命令	82
2.6.4 立入検査	83
2.6.5 報告の徴取	83
2.6.6 罰則規定	84
3 参考	87
3.1 他の法律との関係（都市計画法開発許可との連携等）	87
3.2 みなし許可・みなし届出について	89